

※ 登録番号	第1167号（令和5年8月27日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
3.商号又は名称 (ふりがな)	かぶしきかいしゃ てんぷらざ 株式会社テンプラザ	
4.氏名 (ふりがな) (法人である場合は代表者氏名)	こうさか たかゆき 高坂隆之	
5.資本金額	1000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
こうさか たかゆき 高坂隆之	代表取締役	常勤・非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
こうさかたかゆき 高坂隆之 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	助言並びに投資判断業務全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
本社	平成24年7月1日	〒162-0061 東京都新宿区市谷柳町40-1 電話 03-5939-6184 FAX 03-5939-6185
計 1 店		

9.業務の方法

- 1、 投資助言業務は次のような不動産を対象として行う。
 - ① 種類：限定なし
 - ② 規模：限定なし
 - ③ 所在する地域：限定なし
- 2、 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等。
- 3、 報酬体系は
単発的な取引に係る助言の場合不動産投資総額の10%以内とする。
一定期間継続的な資産運用に係る助言の場合その運用によって得られる収入（賃料等）の10%以内とする。
必要経費については別途協議の上定める。
報酬の定め方は
単発的な取引が売買の場合、売買金額の3%。
一定期間継続的な資産運用が賃料収入のある不動産の場合、収入の5%。
その他の場合は上記報酬体系の金額を上限とし協議し定める。
- 4、 報酬の受取時期は契約時0%から50%・業務完了時残額とする

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事（4） 087778号	令和4年6月23日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1、 建物売買業、土地売買業 2、 不動産代理業・仲介業 3、 不動産管理業 4、 少額短期保険代理業 5、 マンション管理業

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額		住 所
	割 合		
おかむらとしお 岡村敏夫	2, 0 0 0 株	1 0 0 %	東京都

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
	なし